

岡崎市水道事業及び下水道事業経営委員会
第2回 会議録

1. 日時

平成28年11月14日（月） 14時00分～16時10分

2. 会場

岡崎市役所西庁舎5階 501号室

3. 出席者

（委員）

委員長	畑田 康則	：愛知学泉大学現代マネジメント学部教授
副委員長	内藤 公士	：公認会計士・税理士
委員	高丸 清志	：中部電力株式会社岡崎営業所契約課長
委員	河合 雅之	：東邦ガス株式会社岡崎営業所お客さま保安課長
委員	木俣 弘仁	：市民公募委員
委員	内田 裕子	：市民公募委員

（欠席委員）

委員	清水 啓子	：岡崎商工会議所女性部会長
----	-------	---------------

（傍聴者）

なし

（事務局）

本多 克裕	：上下水道局長
大竹 康弘	：上下水道局技術担当局長
鳥居 隆司	：上下水道局次長兼総務課長
山本 弘二	：上下水道局次長兼水道浄水課長
小林 昭彦	：上下水道局次長兼下水施設課長
大竹 博	：上下水道局サービス課長
田口 富隆	：上下水道局水道工事課長
荻野 恭浩	：上下水道局下水工事課長
柴田 清博	：上下水道局総務課総務班班長
岡本 秀樹	：上下水道局総務課財務1班班長
杉浦 幹夫	：上下水道局総務課財務2班班長
柴田 英幸	：上下水道局水道工事課施設建設班班長
神尾 清達	：上下水道局総務課財務2班主任主査
棚岡 伸一	：上下水道局総務課総務班主任主査
近藤 里美	：上下水道局総務課財務1班主査

4. 開会

事務局

(人事異動に伴い、東邦ガス株式会社の濱田委員から河合委員に変更となった旨を報告。)

(本日の会議が、委員の半数以上が出席していることにより成立している旨を報告。また、本会議の公開について説明し、傍聴希望者がなかった旨を報告。)

(以降、岡崎市水道事業及び下水道事業経営委員会設置要綱第5条に基づき、会議の議長を委員長が務める。)

I. テーマ 前回委員会質問への回答(資料1)

委員長

資料1「前回委員会質問への回答」について事務局に説明を求める。

事務局

(資料1について説明)

委員

新浄水場の耐用年数は何年か。

事務局

地方公営企業法に基づく耐用年数：60年

委員長

再生可能なエネルギーについて、費用の節減効果等はどのくらいか。

事務局

計画発電量(太陽光発電、小型風力発電、小水力発電)：66,314kwh/年

※ 一般家庭(4人世帯)の12軒分に相当

委員長

将来、人口が減った場合に、県水の購入を減らし、自己水を増やすことは可能か。

事務局

可能。水利権を最大限活用できる施設となっている。

Ⅱ. テーマ 水道ビジョン及び下水道事業経営ビジョンの進捗状況（資料２）

委員長

資料２「水道ビジョン及び下水道事業経営ビジョンの進捗状況」について事務局に説明を求める。

事務局

（資料２－１により、水道ビジョンの進捗状況について説明。）

委員

鋳鉄管布設替工事は、全体ではどの程度、布設替が終了しているのか。

事務局

老朽管の布設替は耐震化の要素もあり、耐震化率は 58.9%となっている。平成 27 年度は大口径管の工事が多く、その場合、費用がかかるため延長が伸びなかった。また、老朽化した管は全体では約 16%。

委員

老朽化に更新が追いついている状況なのか。

事務局

目標値の 1.2%通りにいけば、耐用年数を迎えると同時に更新がされていく計画である。

委員

年度によって、更新が集中することはないか。

事務局

費用はなるべく平準化するように設定している。費用のかかる大口径の管路の更新が多いと延長が伸びないため、目標値とのズレが生じる。

委員

将来的に人口が減っていく中で、節水意識等もあり、今後、水道料金収入は右肩下がりになるのか。

事務局

給水人口は増えても節水機器等の普及や節水意識により有収水量（水の需要）は減っていく。

委員長

クレジットカード払いの導入見送りに係る市民への広報的な対応とそれに対する反響は。

事務局

e モニター制度を導入してアンケートを実施し、クレジットカード払いの導入に伴い水道料金が上がるということであれば導入は見送るという意見が多いこともあり、見送りとなった。

委員長

水道料金との関連もあり導入を見送ったという市民への広報的な対応がきちんとされていればよい。

委員

浄水技術の継承・向上に関連して、新しい浄水場の維持管理を男川ウォーターパートナーズ株式会社が水作りも含めて維持管理していくということなのか。市の職員は不要になってしまうのか。

事務局

水作り（水質管理、運転管理）は全て直営の職員で行っている。来年度以降、引き続き水作りは直営の職員で行っていく。あくまでも機器の管理等、水質管理・運転管理以外の部分を男川ウォーターパートナーズ株式会社にやっていただく。

委員長

資料２－１「下水道事業経営ビジョンの進捗状況」について事務局に説明を求める。

事務局

（資料２－１により、下水道事業経営ビジョンの進捗状況について説明。）

委員

11 ページの八帖雨水ポンプ場基本設計業務について、新しくポンプ場を作ることなのか。

事務局

八帖雨水ポンプ場は現在すでにあり、老朽化しているため改築更新と併せて浸水対策（増設、能力アップ）を行う予定で基本設計業務を行った。

委員長、委員

指標について、雨水と汚水を合算したものなのか。セグメントではないということか。

事務局

雨水と汚水と合算したものである。はっきりと雨水と汚水を分けることは難しい。

委員

13 ページの下水道事業の現状と課題④（施設の老朽化対策）について、今後は雨水と汚水を分けて分流化するのか、このまま混合用水のまま更新していくのか。

事務局

分流化が理想ではあるが、分流化するにあたっては、限られた道路空間の中にもう 1 本下水管を入れることが最低限必要。宅地内の排水についても 100%の方に雨水と汚水に分けてもらう必要がある。

委員長

資金不足や料金の問題を議論していくにあたり、会計データや財務データは雨水と汚水で分けて考えなければならない。

事務局

下水道事業の維持継続のために在り方を検討していくには、雨水の現況、汚水の現況ということで、正確な数字は難しいが、おおむね実態が把握できるようなものを提示できるようにしたい。

委員長

このテーマについては以上とし、一旦休憩とする。

Ⅲ. テーマ 平成 27 年度水道事業及び下水道事業決算の概要（資料 3）

委員長

資料 3 「水道事業及び下水道事業決算の概要」（水道事業）について事務局に説明を求める。

事務局

（資料 3 により、水道事業決算の概要について説明。）

委員

水道料金の単価は総括原価方式なのか。また、利益率はどのくらいか。

事務局

総括原価方式である。公営企業である水道事業については、料金算定にあたっては資産維持率を3%くらいが妥当な率だと全国的に示されているが、岡崎市は2%を切るくらいの改定率で前回算定している。

委員

6ページの純利益と利益処分状況の表中、資本金が平成26年度から平成27年度にかけて105億7,396万円から34億4,356万円に減少している理由。

事務局

平成26年度に地方公営企業会計制度の見直しがあり、一時的な会計上の処理が発生したため、平成26年度の資本金が増えたことによるものである。

委員

逆に当年度純利益への影響はなかったか。

事務局

3ページの表中、当年度純利益（16億1,423万円）から収入のうち、現金収入を伴わない長期前受金戻入（6億9,397万円）を引いたもの（約9億円）が純粋な利益の金額（水道料金収入）であると考えられる。約9億円の利益のうち、約1億円を企業債の償還用に積立て、残りの約8億円を将来に向けて耐震化や老朽管の事業費に積立てた。

委員長

料金改定の効果によって利益が増えたのか、合理化等によりコストが下がり給水原価が下がったのか原因が不透明である。

次回からはこの辺についてもきちんと分けて分析していただきたい。

具体的には公営企業会計制度の見直しにより給水原価が下がったのか。

事務局

公営企業会計制度の見直し前の方法で給水原価を計算すると平成27年度は138円66銭になるため、以前より給水原価が減少したと考えられる。

委員長

資料3「水道事業及び下水道事業決算の概要」（下水道事業）について事務

局に説明を求める。

事務局

(資料 3 により、下水道事業決算の概要について説明。)

委員長

下水道事業では資金の枯渇という問題があり、平成 27 年度は資金残が 1,451 万円しかないという状況であるという報告を受けた。

委員

普通の会社だと黒字倒産に近いような状況だと思われる。利益があるのにお金はない。そういう状況をなくすには、将来的には単価（料金）の見直しをするなど、踏み込んだことをしていかなないと収入は増えないのでは。

11 ページの表中、一般会計負担金（雨水）については 20 億 7,122 万円あるが、それで賄える状況なのか。その場合、雨水にかかる原価（支出）もほぼ同額と考えていいのか。その場合、収入・支出総額から雨水分（20 億 7,122 万円）を引いたものが本来の下水分だと考えていいのか。

事務局

雨水に関しては全額、一般会計の負担（税金の負担）となっている。雨水にかかる費用は減価償却費、企業債支払利息、維持管理費となり、ほぼ同額とみてよい。収入・支出から雨水分を引いたものが汚水分とみてよい。

委員

単価の問題を議論するにあたっては、雨水と汚水を区別して分析していかないといけないのでは。

委員

11 ページの表中、平成 27 年度の支出のうち、維持管理費（△4,500 万円）とその他（△1 億 1,147 万円）が平成 26 年度に対し減となっているが、その要因は何か。

事務局

その他の減（△1 億 1,147 万円）については、水道局と下水道部が組織統合したことにより、下水道使用料徴収事務費負担金の積算項目の見直しによるものである。

委員長

15 ページの資金の状況については、雨水と汚水を分けて計算するとか資本取引と損益取引に分けないと、全部一緒にしてしまっただけでは問題点が見えてこないのではないか。資金の枯渇（限界）に関しても、具体的な方策がこの表からは見えてこないのではないか。

配付された決算書の 78 ページに記載されている平成 27 年度の汚水処理原価は 116 円 92 銭だが、算定には営業外取引も含まれているため、原価はまず営業取引のみで算定すべきである。

全体の汚水処理原価 116 円 92 銭に占める支払利息及び取扱諸費（営業外費用）にかかる汚水処理原価が 20 円 65 銭となっている。

24 ページの水道は全体の給水原価 121 円 40 銭に占める支払利息及び取扱諸費（営業外費用）にかかる給水原価が 7 円 99 銭となっている。

借入に関して水道事業と下水道事業で違いがあると考えられる。

支払利息の問題、資本取引そのもの、資金調達そのものの在り方の問題、水を安全に適正な価格で供給することをはっきりと細かく責任分担（※）をしないと問題の本質や目標もわからなくなる。その辺をクリアにした上で、それでもなおかつ、料金の問題に言及していかないといけないと思うが、市民に対し十分に説明責任を果たしていく形で構築していく課題があるのではないか。

（※）責任分担

財務上の問題（資金調達と返済）と事業管理上の問題とを区別して、全体として経営問題にアプローチしていかなければ、問題解決の糸口が見えてこないことをいう。

簡易水道事業は借入額が大きいけど問題はないか。

事務局

簡易水道事業は足りない分を一般会計から繰り入れている会計であり、平成 27 年度は 2 億 6,080 万円の不足となっている。毎年 2 ～ 3 億円不足しており、一言でいえば不採算な事業といえる。

下水道事業と水道事業の違いについて、企業債利息の額については、未償還残高の額（水道事業：約 153 億円、下水道事業：約 690 億円）の違いである。下水道事業の方が圧倒的に借入額が大きいため、それにより償還額も大

きくなっている。水道料金は総括原価主義で維持管理費を含めて計算されているが下水は現在、使用料の積算に維持管理費分を組入れていないため、料金体系にも差があると考えられる。

委員長

確かに起債の金額も全然違う。資金不足について議論するにあたり、下水の使用料金を考えていかなければならないと思うが、そのためには雨水と汚水を分けて計算してみたり、原価についてもきちんとして、説得性のある数字をもった上で考えるべきであると思う。数字の持つ意味がそれぞれ具体的な施設とリンクしていく、利用者の視点、財務の視点、内部の働き手の視点、ビジネスプロセスの視点、それを全部リンクさせて初めて説得性のある明瞭性のあるものになる。それで料金の値上がりになったとしても市民は反対しないだろうと思う。専門家の視点からしても納得いく形になる。その辺の努力をこういう場を通してやっていただきたい。

IV. テーマ その他

委員長

事務局の方から委員会の回数を増やすという提案について、来年からはご負担をおかけすることになるが、皆さんからは良い返事をいただいたようだ。

事務局

過去、色んな視点から議論していただき、それを事業に反映させてきた。ただ、経営状態の本質的なところまで根を下げて議論していただくというところまではできていなかったかもしれない。下水については資金的な面で持続可能な経営が成り立っていくのか、もちろん、経営努力は最優先課題として接続率の向上、収納率の向上に上下水道局全力で取り組むべき課題であると考えているが、ただそれだけで資金不足が解消できるかどうかという、負担の在り方の観点からについても議論が必要になってくると考えている。経営委員会の中で負担の在り方についても議論していくにあたり、今までのように年3回では深度を持った議論ができないのではという危惧があったため、ご多用のところご負担をおかけし恐縮だが、回数を増やさせていただき、今後、委員会での議論を踏まえながら、負担の在り方についてどのような形で市民の方へ求めていくのか見直しをさせていただきたい。そういった経緯もあり、委員長へお願いさせていただいた。ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

委員長

今日、欠席の清水委員は了解しているのか。

事務局

清水委員については、商工会議所を通じて経営委員の選出をお願いしている経緯もあり、商工会議所の事務局の方へ話をし、商工会議所から清水委員へ話をしてもらっている。清水委員から回答をいただき次第、連絡をさせていただきます。

委員長

次回の委員会はいつか。

事務局

2月である。

委員長

来年度の経営委員会の開催回数については、次回に最終方針を出すということでもいいか。

事務局

次回2月の経営委員会時に来年度の方針が決定する。

(以上)